

平成 24 年第 1 回定例会 総務政策常任委員会

平成 24 年 3 月 1 日

鈴木（ひ）委員

政策局の方から伺います。

まず最初に特区の方から二、三お聞きをさせていただきたいと思います。頂いた資料の 8 ページに昨年の、24 年 2 月 6 日に開催された地域協議会において 6 事業について承認を得て、2 月 14 日にこれを盛り込んだ特区計画の認定申請を行ったということで、下に大変難しい事業が次から次に書かれています。この中で一つ私がお聞きしたかったのは医工連携という言葉がありますが、これはどういう意味なんでしょうか。

特定政策推進課長

このたび特区計画に盛り込みまして申請いたしました事業のうち、医工連携の中身ということでございますが、内容といたしましては 2 件ございます。共に木原記念財団が管理主体となって行っておりますけれども、一つは横浜市大と県内の機械メーカーが連携いたしまして腹腔鏡手術という手術、最近非常に増えておりますけれども、そちらの本番の手術の前に、患者のデータに基づきまして、いわゆるリハーサルが行えるシミュレーター、これを開発、こういったものが 1 点ございまして、それからもう 1 点、こちらと同じく横浜市大といわゆる計測機器の会社との共同事業でございますけれども、家庭用超音波の画像装置というものを開発する事業、こちらはいわゆる家庭や個人で乳がんがございまして、あるいは動脈硬化、こういったものについてセルフチェックが行えると、こういったものの医療現場の技術、その機械を応用した形で家庭に持ち込んでいく、そういった科学の新製品の開発といったプロジェクトを盛り込んでございます。

鈴木（ひ）委員

今時点で、そのようなプロジェクトをどれくらい持っているんですか。

特定政策推進課長

これは、木原財団さんをはじめ様々なところが、また、医工連携、特区との関係では持っております、総体の数字の方は私ども把握してございませんけれども、その他特区の構想に盛り込んでいる事業といたしましては、同じく木原財団が今後行う様々な医工連携事業につきましては今後展開という形で構想の方に盛り込んでいるところです。

鈴木（ひ）委員

今のお話をお聞きすると、木原財団と某機器メーカーが中心だということですが、そうすると基本的に公の横浜市や県はどのような役割を担うのか。

特定政策推進課長

こういった医工連携における公の立場ということでございますけれども、例えばこういったプロジェクトにつきまして、経済産業省等の財政支援を受ける、いわゆる公的資金の導入を受ける際には、私どもが申請をしたりとなってくる、その橋渡しをする、そういった役割も出てまいりますし、また、そういったところの例えばビジネスチャンスを求めてくる中小企業にそういった医工連携の

プロジェクトのその道案内をすると、そういったような役割が主に公的役割であるというふうに考えておるところでございます。

鈴木（ひ）委員

私が言っているのは、偶然に木原財団からこういう話が出ていて何本かのプロジェクトができたのは私は分かるんですが、中小企業の方たちというのは、そもそもはこういうところに乗ってくるというのはなかなか厳しいじゃないですか。そうすると、この窓口というのはどのような形で作られていくのか。それは例えば入り口が今言ったこの中に出てきているような、基本的に五つの拠点から発信されるのか、何かのルールというのをつくっておかないと、雨後のタケノコのようにできましたよと、しかしそのところに私は入れないというような部分が出てきてしまう。ある意味、場を提供したもののの中に格差というのが出てくるのではないのかと私は心配しているんですけども、それはどうですか。

特定政策推進課長

確かに、こういったプロジェクトの発足するという中で、中小企業にもいわゆるビジネスチャンス、これをやはり得ていただいて、また、中小企業の方が元気になっていただく、そういった活性化の取組を進めていく、これは大切なことだと思っております。

特に、今の医工連携の部分につきましては、私が先ほど申し上げましたように、いわゆるビジネスチャンスを求めてくる方に対して、ではどういうプロジェクトが、どこで行われているのか、そういった道案内をするような立場といたしまして、特区構想の中では、いわゆるコーディネーターを設置する場というふうなイメージを持っておりまして、目下、その方法となるライフサイエンス分野のシンクタンクの有する機能を有する法人等、その役割、位置付けについて協議を行っている最中でございます。

鈴木（ひ）委員

中小企業の方々に対するきちっとした窓口や、その一本化、また方向性というようなものについて、これは早急につくっていきませんか、華々しく打ち上げたのはいいんでしょうけれども、これだけ大変に、例えば医工だけでなく、医の次に何かつく連携っていっぱいこれから出てきますよね。それをまたつくっていかなきゃならない。そうすると、その一つの何かフレームワークみたいなものをきちっと提供していかないと、一回一回こういう形でもって、こういうものがありましたとトピックスだけで現場は動くわけじゃないわけですから、この対応方の検討をお願いをしたいというふうに思うんですけども、いかがでございますか。

特定政策推進課長

委員おっしゃられましたとおり、確かにプロジェクトごとに例えば窓口、道案内のルートが異なるということではなくて、やはりこういった特区の取組に対する、いわゆるワンストップ的部分、それは医工連携にとどまらず、医療、技術も応用いたしました例えば健康関連産業の開発等の様々なジャンルがあるかと思っておりますけれども、そういったワンストップの窓口というものの設置は必要であろうかと考えておりますので、また、この3団体で協議をしていく中で、

そのような機能につきましても検討してまいりたいと考えております。

鈴木（ひ）委員

その中で、私すごく大事だと思っているのは、この中での経済効果、具体的に県、横浜市、川崎市で雇用というもの、またターゲットも持つことも大事ですよね。ターゲットがなければ、その辺りのプロジェクトは出ない。そのターゲットというのは、雇用、そしてまた経済効果というのはどういうふうを考えておりますか。

特定政策推進課長

この総合特区計画における、いわゆる経済効果あるいは雇用創出効果でございますけれども、もともとこの総合特区制度、国の成長戦略の中で強い経済の実現と、突破口となる手段ということで発足している制度でございますけれども、このたびの私どもの総合特区の構想におきましては、医療、健康産業の創出、こういったことを通じまして、当面の目標といたしまして、まず5年後の約3,000億円の経済効果、これを掲げているところでございまして、20年後には約14兆円ということで経済効果を生み出すという考え方をしています。

また、その際の雇用創出効果でございますけれども、これは20年後という形になりますけれども、様々な理論値上の計算でございますけれども、約23万人の雇用創出効果をもとに計算をしているところでございます。

鈴木（ひ）委員

もしできたら、その今14兆円を生み出すと予想される何か技術的に飛躍し発展するようなものって何なのでしょう。

特定政策推進課長

健診データを活用とした情報ネットワークの整備、こういったものを一つの戦略的なプロジェクトとしております。こちらにつきましては、例えば健診の際の血液の分析状況を取りデータとして蓄積すること等によりまして、健康時あるいは病気のときのデータを蓄積し活用していく。また、そのデータベースを活用される方、その方に対してからのまた収入も入ってまいりますし、また、そのデータベースを利用いたしまして健康食品でございますとか、また医薬品の新たな開発、こういったものの応用につなげていただくということで、そういった意味で国内の医薬品の市場、こういったところでは例えば先ほどの14兆円の内訳といたしましては約3.9兆円、また、新たな、例えば先ほど申しましたけれども、セルフ医療の健康のセルフチェック等そういう医療機器の市場、こういったもので5.6兆円があり、主な経済効果ということで見込んでいるところでございます。

鈴木（ひ）委員

私は、この特区、大変に華々しくこの議会の中では話しているわけですが、実際には新聞、テレビ等々で報道していただく以外は、正直申し上げて県民はどこまでこれが進んでいるのか等々あまり関心がないのではないかと、この情報量としては、本当厳しい状況じゃないかと思うんです。私の地元の等々についても、まず中には理化学研究所もあることも分からない方が結構いらっしゃるんですが、木原財団といっても、はあ、キハラさんみたいな形で分からない方が結構いらっしゃる。

それで、これだけの雇用経過を狙っていらっしゃるというのであるならば、私は一度、大きく大きく県として、やっぱり夢のあるプロジェクトなんだから、一度横浜市、川崎市を入れて大きなものをぶち上げて、情報をもっとしっかりと、私は責任という意味においても、3,000億円やまた14兆円というお金もちゃんとお知らせしながら、雇用効果もこうだということを県、横浜市、川崎市として責任を持ってその数字をやっぱりインフォメーションすべきだと思います。この点、どうでしょうか。

特定政策推進課長

確かに、今こちらの京浜の特区につきましても3団体、特に地元、横浜市、川崎市の方で大いに着目を受けているところでございますけれども、一方で県内広く捉えますれば、県の西の方においても県が誘致してまいりました有力な医療機器の会社、あるいは薬品の企業と集積しているわけでございまして、やはりそちらの方々にはこちらの特区における先端的な取組にまず興味を持っていただいて、その中で特区と連携していただく、そういった関心を持っていただく必要があろうかと思っておりますので、私どもといたしましても3団体共同で申請しまして、この特区を目指すと、実現することによる利益が大きい、いわゆる明るい世界です、企業の皆さんにどのような恩恵があるのかといったところを強調しながら、今後しっかりとPRに努めてまいりたいと考えております。

鈴木（ひ）委員

PRの仕方もいろいろあると思っておりますので友好的な周知をお願いします。本当に私はずっとこの質疑をお聞きしていて、何となくやはり削減とか、またこれから先どうなるんだろうという、そういうものの中に、何かやっぱり行政として一つ明かりというものは照らさなきゃいけない。それはやっぱり、私、本会議でも申し上げましたけれども、経済を回すという、経済のエンジンを回すというところへずっと私も執着をしているんですが、その中にはやはり今大事な角度として、リードオフマンとしてのこういうまたプロジェクトがあるわけから、しっかりそこをまた支えていくという意味でも、是非ともまたコンシェルジュ的な意味合いも含めて、是非ともPR活動をしっかりお願いをしたいというふうに要望しておきたいというふうに思います。

続きまして、緊急財政対策の本部を設置していただけるということで、二、三お聞きしたいというふうに思います。

この中で私は一つ気にかかったというよりも、教えていただきたいのは、何を目指しているのかという、4番目の中に予算の積算方針という、予算の積算単価など制度の根幹に踏み込んだ見直しとありますが、これはどういうことなんでしょうか。

予算調整課長

今、検討項目につきましては7項目を掲げさせていただいておりますけれども、この予算の積算方式につきましては、予算を計上する際に積算の単価全般につきまして民間のベースと比較していかがであるかみたいな観点から見直しを行っていかうというものでございます。

鈴木（ひ）委員

この中でもって公単価と民間単価というもののこの溝を埋めたいということ

なんですよ、どうなのでしょう。

予算調整課長

私ども予算を積算するときに、単価にボリューム、件数などを掛けて計上するようなことがある部分、あるいは、それ以外に1件ずつ見積りを取ったりして計上していく部分など、いろいろな手法がありますけれども、ここで申し上げているのは、その予算の積算に当たっての単価の部分について、今まで私ども比較的前年に実際に予算に計上した額、あるいは執行して契約をした額などをベースに見積もるという形が多うございましたけれども、それを本来あるべき姿というのをもう一回原点に立ち返って、その単価自体が民間の市場のそういう取引、あるいは契約されている額と比べて高くなっていないかみたいな観点を探ってまいりたいということでございます。

鈴木（ひ）委員

私はなぜこれを聞いたかったのかというと、これは結構大きなことだと思います。どういう結論が出ているか私は知らないけれども、それはもう公のやっぱり積算というのはこれからは捨てましょうというふうになっていったら、万が一そこで仮定だから、これは課長に聞くのは失礼かもしれないけれども、これPFIなんてなくなりますよね。どうですか。

財産経営課長

PFI事業でございますけれども、民間の持つ資金調達能力、それから技術力、経営能力を活用いたしまして公共施設の整備、維持管理、運営を包括的に民間に委ねる、その際、低廉で良質な公共サービスの提供を実現するという手法でございます。このPFI事業を実施を決定する際の重要な要素といたしまして、バリュー・フォー・マネーがでございます。これは、財政負担の対価として最も価値の高い公共サービスを提供するという考え方でございまして、従来と比較してPFIで行った方が総事業費がどれだけ削減できるかという大きなポイントで検証するというところでございます。

その検証の際、委員お話しいただきましたように、県が直接実施する場合とPFI事業者、民間で実施する場合との前提の条件、コストとか、それからコストだけではなくて、例えば民間事業者へリスク移転するというのもございますし、それからPFI事業として実施することの評価、こういったものも総合的に含めまして、総合的に比較、評価するというのがバリュー・フォー・マネーの考え方でございます。

その際、委員お話しのように、現在の金利とか建設コスト、こういったものを勘案いたしますと、PFIで実施するメリットが小さいケースもこれからは起きてくるかというふうに考えられますけれども、もともとPFI事業というのは設計、それから建物を除却するとか建設するとか、それから維持管理、運営、これを長期間一括して民間に委ねると、その際民間のノウハウを活用すると、こういった総合的な視点もございまして、そういった視点でバリュー・フォー・マネーを評価いたしまして、PFI事業で実施すべきか否かについて慎重に判断していくべきだというふうに考えております。

鈴木（ひ）委員

おっしゃっていることは分かります。ただ、基本的に今までは公単価という

ものが大変に高い、要するに民間取引の方で建てた方がそのコストは安いんですよと。例えば、失礼ですけれども、そのの塀の下に例えばアルミ製のものを使いなさいというけれども、例えば別に板でやればいいという中で、公単価と大分違ってくるんだらうという私は認識でいるんです。

ところが、実質的にこれがもし公単価もまたPFIの単価も同じだということであるならば、PFIでやった場合には当然そこに利息というのは高い利息が乗るわけじゃないですか。公会計というのは当然、絶対と言っていくらい公会計の方が利息は安いですよ。そうなってくると、先ほどおっしゃった、例えば長期間の契約の中に、人の手配ということもある。ところが、これだけ例えば人というものが、雇用というのが叫ばれている中において、ひょっとしたら県としてそういう雇用というようなものが発生してもいいかもしれない。例えば、先ほどの中期経済見通し等々も含めての話です。そういう観点も一つあってもおかしくないと思います。

そうなってくると、この中で、要するに予算の積算方式というふうな形で論議をされるこの論議というのは、僕は大変な結果に、これから大きく大きくまた県の施策というのを変えていくのではないかとこのように私は思っていますけれども、いかがでございますか。

政策総務部長

今回項目として、枠という意味でお示したそれぞれ政策事業から始まりまして、今お話しの方の予算の積算単価にしても、これまで県として積み上げてきたもの、県としての様々な実績がある。やっぱりそういったものをもう一度根っこから見直してみようという意味合いでございます。これまで、私の経験でも予算の積算の方式ですとか、単価について見直してみようというようなことがなかったのかなというふうにも思っております。

ただ、当然県の予算というのが地域経済なり、あるいは地元調達の問題、雇用の問題、様々な影響を及ぼします。当然、そういったことも含めて今後調査研究の中で、大所高所から御意見を頂きつつ、また、自身がそこをしっかりと考えていくと。ただ、抜本的なところで見直しをしていかなければ、これからは中長期的にこの神奈川の財政を見たとき非常に厳しいものがあるだらうと。そういった危機意識の下で今回こういった本部を立ち上げてさせていただくと、そういう点の認識でございます。

鈴木（ひ）委員

当然これからある意味では解剖でございますから、どのような方向性を持っていくか、これはまた別でございますけれども、私はこの中で例えばPFIやら、またPPPも含めて、空き地の県有地を活用した、これはやっぱり大きな論議になっていく、ある意味では神奈川でやったこのことというのは、やっぱり全国に広まっていくかもしれないという試金石であることは間違いないと私は思っているんです。そういう意味ではとても大事な会議で、だから、この中で神奈川県の方の予算がという部分も、もちろんそれは柱なんだろうと思うんですが、この辺り、例えば予算の在り方、例えば公会計、また等々の在り方等々について、これはしっかりと議論をやっぱりお願いをしたいというふうに思います。

また、併せてこの中でPFI事業等々、県立保健福祉大学や江の島の水族館等々PFIでやっていますけれども、このPFI、PPPについても、もう一方チェックをお願いしたいというふうに要望しておきたいと思います。

あわせて、一つだけお聞きしたいのは、この中で私は願わくば勝手な要望なんですけど、さっきから私は言っていますが、経済のエンジンを回したい、回すべきだということを言ってきたわけですが、この中でやはり実際に経済の活性化、エンジンを回すということについては検討はなされないんですか。

予算調整課長

今回の緊急経済対策につきましては、現状 25 年度の当初予算の編成すらおぼつかないという大変厳しい県の財政状況を踏まえまして、スピード感を持って取り組む必要があるというふうな認識でございます。したがって、短期間で集中的に検討を進めて早めに結論を出し、それに基づいて取り組んでいくというような考え方でございますけれども、したがって、検討事項につきましても一定程度絞り込むこととし、すぐにでも効果が期待できるようなものを中心に、歳出の抑制であるとか財源確保に取り組んでいくということにさせていただいております。

一方、今、委員からお話しありました経済のエンジンを回して税収増も図り経済を活性化していくという取組につきましては、効果が生じるまでにやはりどうしても一定の期間を要するという取組であるというふうに思っております。したがって、今回緊急財政対策本部としての検討事項とは今位置付けておりませんが、この経済のエンジンを回して経済活性化を図るという取組は極めて大切な取組であるというのは十分認識してございますので、本部での検討とは別に、私どもこれはしっかり考えてまいりたいと思っております。

本県では、これまでもインベスト神奈川の取組をはじめ、その部分をやってまいりましたけれども、今後より一層この取組を充実する必要があるという認識の下、今回作成いたしました中期財政見通しの中でも、財源対策の基本方向にそれを位置付けさせていただいておりますし、今後とも、先ほどもちょっと御質疑いただきましたけれども、総合特区の関係あるいはエネルギー革命などを推進することによってこの経済のエンジンを回していくという取組を十分に検討し、取組について一体的に考えているところです。

鈴木（ひ）委員

私も、昨日うちの会派の二人と芹香病院をお邪魔させていただいて、鬱を事前に観測できる、NHKのクローズアップ現代で放映して下さったんですけども、鬱を発見できる治療等の機械を拝見させていただいて、だけれども、なかなかお金がない。現実に需要は一杯ありながらも、それに対するまた供給というものが足りない。

なるべくエンジンを回すというこの観点についても、やっぱりしっかり執着を持っていただかないと、ただ切るという考えではなく、財政の厳しい中でもやっぱり片一方としては経済のエンジンを回すという大事なお仕事も抱えていらっしゃるんだということをどうか御認識をお願いをしたいというふうに思います。

続きまして、総合計画、かながわグランドデザインについてお聞かせいただ

きたいと思います。

3分冊にさせていただいたりしながら、議会の提言に沿った修正がなされたことについては感謝を申し上げたいというふうに思っております。ところが、見ていると、目標とかが明確に入っていて有り難いんですけども、入れたことによって、どうやってやるのというひねくれた思いがちょっと出てきたりしまして、例えば先ほど自民党さんからも御質問がありましたこの20番の水のさどかながわづくり、これは何で2010年度から2012年度まで参加者数が同じ数字なんですか。

水資源対策課長

最初の年度の数字が伸びていないということについてでございますけれども、このイベントの内容でございますが、水源地域で開催されております市町村や観光協会、住民の方々などがおやりになる観光祭りのようなもの、それから自然体験教室などがございます。それを県といたしまして、広報の面で支援させていただいている。例えば、県のたよりや神奈川新聞などで広報をお手伝いすると、こういった形で県が支援をしているというものでございます。

それで、まず増えておりませんのは、今回東日本大震災の影響でそのようなイベント、大体野外で開催されておりますもので、中止になりましたり、またやはり野外活動を自粛されるような傾向がございます。実際に今年度の状況もちょうと把握してみましたが、二、三万人程度の参加者数の減少が見られるということもございますので、まず今年度からは前年度並みに復活するということを目標にさせていただきたいというふうに思いまして、数値が伸びていないという状況でございます。

鈴木（ひ）委員

2011年度のイベント参加者数とか見込み観光客数とかというのについてはどんなふうに考えていたんですか。

水資源対策課長

2011年度、今年度の見込みということにつきましてですが、ただいま申し上げましたように、水源地域のイベントの参加者数が2010年度よりも二、三万人程度減るのではないかと、まだ年度途中ですので明らかには分からないんですけども、今までの状況を考えますと減るのではないかとというふうに推測しています。

鈴木（ひ）委員

おっしゃっていることがちょっと私は分からないんですけども、本来ならこれくらい落ち込むんじゃないかとなったら、その落ち込むことに対してどういうふうにするのかというのが出なきゃいけないわけですよね。それが出てないとこの先の数字の根拠が分からない、私たちに分からない、そう思いませんか。

土地水資源対策課長

年度の途中ということでございまして、今年度のイベント参加者数を積み上げるということは私どもも考えてみたんですけども、正確な積み上げというのがちょっと難しいところがございます。ただ、昨年春頃に実施されましたイベントにつきましては、やはり計画停電の影響ですとか、全般的にまだ余震



があったというようなこともございまして、参加者数が振るわなかったという情報もございますので、大体、本当に見当ですが、二、三万人は減っているのではないかというふうに考えておりまして、まずそれを解決したいというふうに考えているところでございます。

政策調整部長

全体の観光客との関係のお話もちよっとございましたので、お答えいたしますけれども、この中には例えば観光テーマのプロジェクト 17 番に、行ってみたい神奈川の観光づくりいうところで全体では1億 7,400 万人、これは 0.6% ずつ伸ばしております、2010 年度からそれぞれ計画をつくっているわけですけれども、今回のそれぞれの数値目標の立て方につきましては、実績が出ているものについては実績をベースにしております。ただいまの水のさとかながわの関係につきましては、2011 年度がまず出ていないといったところで2010 年度を発射台にして、それで2011 年度の途中経過を見ながら2012 年度からの数字を見込んでいるというふうな、個々の事情もございますが、そういう取組をしております。

鈴木（ひ）委員

ですけれども、例えばこれ、今、課長がおっしゃった地元での祭りとかという、もうイベントは大体決まっていらっしゃるんですよね、どういうものを作るのかという。これを、そうすると実際にその検証というのは、ここから例えば何万人にしているとかという、この検証というのは、そのイベント、イベントごとやっぱりチェックしていかなきゃならんわけですよね。そのものというのはこの中では見えないんですけれども、やっぱりこの検証のやり方というのは、県下各地域いっぱいあると思うんです。これはどのようなやり方でチェックをされるんでしょうか。

総合政策課長

プロジェクトごとの評価の手法ですけれども、委員御指摘のとおり一つ一つのプロジェクトを見ますと、そういった事業の一部をなすものであったり、あるいは成果がなかなか表れないものであったり、ただ数字目標を上げるメリットと同時にデメリットというのもございます。私どもといたしましては、プロジェクトごとの評価に当たりまして、こうした数値目標の評価もきちんと一定の評価はかけるんですけれども、それに併せまして、他の要素も様々加味した形でプロジェクト全体を評価してまいりたい。一つ一つの事業はプロジェクトの狙いを指すパーツというような理解をしておりますので、そのような形で進めさせていただきたいと考えてございます。

鈴木（ひ）委員

例えば今、課長がお話がありましたように、東日本大震災がありまして大きく落ち込みました。当然その影響は来るわけですよね。逆に、例えばこれから景気がすごく良くなっていった。それで、失礼ですが施策をしなくたって観光客は来る。そうなってくると、私はこれはもう要望、お考えだけで結構なんです、目標達成と同時に、例えば地域の、また他県なんかの状況みたいなものを加味していくようなものというのは将来的にあつたらいいのかなというような思いがしたんですけれども、御感想だけ聞かせてください。

## 総合政策課長

計画全体の評価に関わることでございますけれども、委員の御指摘のあった他県との比較、いわゆるベンチマーキングという手法だと思っておりますけれども、こうした手法、指標によりまして活用できるものもございまして、是非活用させていただきまして、それぞれの地域ごとの違いですとか、あるいは神奈川県に何が欠けているのか、こうしたことをしっかり分析してまいりたいと考えております。

## 鈴木（ひ）委員

よろしく申し上げます。絶対値を掲げられて、だけれどもそれが本当に景気一つでもってどうにでも変わる、例えば何かが起これば変わるというもの、本来ならばできた、できないというのが他の要素を考慮しない固まった絶対値でもありますから、そここのところをもう一度ちょっとお考えをいただきたいのと同時に、私は二つだけ将来、また見直しの際にお願いできればと思ったことがあります。

一つ、願わくはICT、インフォメーション・アンド・コミュニケーションテクノロジーと言いましたか、一時期盛んにe-Japanとかとはやされた、たしか松沢知事のときの神奈川力構想と言いました、あそこには何かICTと結構私出ていて質問したような気がするんですけども、何か余りこの中で見掛けられないような気が私はしたものですから、その言葉と、あともう一つはユビキタス、懐かしい言葉ですけども、これをまた何かの機会がありましたらお考えを教えていただければという要望をさせていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、続きまして、神奈川県県の県税条例の一部を改正する条例の概要というのを見させていただきました。この中で、単年度平均で29億円、それを10年間にわたって復興税として500円ずつ多く頂いて290億円の事業を行っていくということなのですが、私はこの中で、私の知識が皆様方みたいにスペシャリストじゃないので、違っていたら違おうとおっしゃっていただきたいんですが、この復興増税で26年度から35年度の10年間増税すると。その分、要するに私は簡単に言ったら交付税が減るんじゃないかなという思いがするわけですよ。そうじゃないんだったらそうじゃないと言ってくださいよ、そう思ったと。ところが、実際にこれが元利償還という形で債権を出して、そしたらいいよというようになるのであるならば、これはよくよく気を付けてやらなきゃいけないんじゃないのと私は思ったんです。というのは、みすみす290億円より少ないければ交付税が来ない、それよりも多かったら大丈夫ですよみたいなものというんだったら、しっかりお金をもらわなきゃ損です。

そうした場合なんですけれども、これをお聞きしたかったのは、現時点で、2年前くらいからもう、要は来年度くらいからですか、もう起債が許されるかどうか、実際に始まっているのは、これ、今現状はどうなんでしょうか。

## 資金調査課長

今回の緊急防災・減災事業債の発行でございまして、既に国の方の補正予算で組まれたものにつきましては、もう発行ができることになっています。そしてまた、平成24年の当初予算におきましても、事業につきましては32億円

ほど起債を行って充てるということになっています。その他に、今、事業の一覧を防災局と共に洗い出しまして、27年度までの総起債額については329億円程度の事業の実施を検討したところです。ただ、今、委員がおっしゃられたとおりに当然2年据え置き、10年返済というものでございますから、その年には元利償還の部分は発生しないんじゃないかというお話もございますけれども、こちらは減災・防災事業債だけに充てるというスキームではなくて、それは国の方としても一つの大きなスキームにしておりますけれども、一応は一般財源ということですので、当然29億円の税が入ってくれば基準財政収入額が増えます。それに伴って基準財政需要額が増えなければ、もちろん交付税として来ないこととなりますが、我々今700億円を超える防災事業をやっておりますので、そういったものはきちんと基準財政需要額の中に把握できる、入れていただけるとは思いますけれども、もしそうじゃないとすれば、私どもはきちんと総務省の方に毎年毎年ヒアリングに行って、こういうものが入っていないので入れてくれと、こういう計算の仕方はおかしいということもやってございますので、そういった中ではきちんと基準財政需要額の中に取り込むようにしてまいりたいと思っております。

鈴木（ひ）委員

安心したというよりも、是非ともお願いしたいというふうに思います。みすみすもらえるものをもらわないで、他のところでもって減らされたら何にもならないなという単純な素人の考えで質問してしまったことを申し訳ないと思いますが、今のお話の中で、総務省で見解の相違等、何かありましたらまた一生懸命バックアップさせていただきますので、頑張ってお願いをしたいというふうに思います。

その中で、今のお話の中でもあれなんですけど、今回私も庁舎の移転問題ということについて触れさせていただきました。私も実は、この震災復興に関する税制措置の財源活用という中に、いっそのこと大至急建て替えなり何なりやっちゃってこの中に入れちゃったらどうかと私も思ったりもしたわけです。ところが、現実には答弁を頂きましたように24年度に実際にプランをつくられたりとかとあって、実際には27年くらいから工事に入られて、実際にできるのは28年度とか29年度というふうになるかというふうに思うんですけども、大地震に関してリスクな状況で日々、議会側も、皆さん方も実際にここにいらっしゃるわけですから、先日も県庁の前を通ったある県民の方が、黄色いテープが張られているのを見て、何かあったんですかというんですね。いや、何にも別にないですけどもと言ったら、何でこんなの張ってあって入れないんですかと、いや、上から物が落ちてくるかもしれないんで気を付けてというようなお話をしました。

これは私は、もちろんこれから当然カバーをかけられる、いろいろな作業にこれから入っていかれて、それだけ予算が出ていらっしゃる。もうそれは当たり前のことだと思います。ところが、やっぱりこの見栄えというか、物というのは、これは私はある意味で決して県民に対してだって良い美観ではないんだというふうに思っているんです。

そういう中で、実際にはいろいろな諸説がありますが、4年以内に70%

の直下型とかいろいろあるわけですが、実際に公として私たちも県民に向かって、前回の議会でもお話しさせていただきましたけれども、震災に備えるべきであるということを訴えている立場の県庁が実際に耐震工事ができるのはこれからまだまだ先なんですよという理屈が本当に通るのかというような思いがありますので、まず、これ率直なところを聞かせていただきたいというふうに思います。

庁舎管理課長

県庁庁舎の耐震化につきましては、委員お話しのとおり 24 年度に基本構想を策定させていただきまして、その中で本庁 4 庁舎全体につきまして耐震化を図ってまいりたいと考えております。そういう中で、例えば一番最大の規模、かつ議会有します新庁舎につきましては、委員お話しのとおり通常業務につきましては整備期間中の影響というのはございますので、例えば技術的可能性としてそういったものの影響の少ない改修の方法、これを技術的に検討いたしまして建て替えと比較する。ここが決まりますと、例えば分庁舎を新庁舎の整備の際にどういうふうに生かしていくかの方向も出ますし、津波対策で一番重要な電気設備、この辺も 4 庁舎中 3 庁舎が連動した形になってございますが、この辺の方向性も出てくるということで、私どもといたしましてはこの基本構想を策定する中で年内にスケジュールをまとめていきたいというふうに考えているところでございます。

鈴木 (ひ) 委員

2009 年 6 月 18 日の新聞に載っていました。このときに既に 2008 年に実施した本庁舎の現況調査結果を踏まえて、県庁舎の基本的方向を示す研究会がありました。その中で、既に 1,000 万円の調査費がついているんですよ。ここまで 1,000 万もの調査費が例えばこのときについて、実際にいまだに考えているというのはいかがなものかなと私は思っているところなんです。

もう庁舎管理課長にも何度も控室でもお話をさせていただきましたけれども、実際に私も一刻も早くといっても、そういうスケジュールが出ているわけですからこれ以上は無理なんですと言われたらそれまでかもしれませんけれども、私はもう一度この見直し、前倒しということについて、本当に早急にやっぱりやるべきではないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

総務局長

今、委員からお話しありました県庁舎の在り方、確かに一定の整備の方向性をお示ししました。そのときの状況と今は違ってきている、昨年の大きな地震が、新庁舎にも被害が出ている、それから新たに津波への対応というのが出ているということで、当時の検討で整理したときとの情勢がちょっと変わってきているということで、今回新たに構想策定費を計上させていただいて、早期の対応を出していきたいということでございます。ただ、我々も何もやっていないということではなくて、23 年度は本庁 4 庁舎について現況調査はもうやらせていただいております。その中で、ある程度早めに対応した部分はあるところでございます。先ほどお話がございましたですけれども、外壁タイルと外装の部分について先行的に対応したと。そのときに、本格的にやろうとすれば相当お金をかけてやる形になりますが、新庁舎については免震なり建て替えなり

議論させていただきますので、外壁タイル、外装パネル、ここを本格的にやっても無駄になるということで、緊急対応というのを今年度予算の中でやらせていただきながら、新庁舎、それから分庁舎、その辺をどうしていくのかというのをスピードを持ってやっていきたいということでございます。

鈴木（ひ）委員

是非とも本当にこういう状況下の中で、県民の目印となるトレードマークである県庁でありますから、しっかり決めて早急な対応をお願いをしたいというふうに思います。

最後に、私は県庁改革について伺います。昨日も自民党さんの方からも縦割り行政等々とお話が各委員からもいろいろな御指摘がありました。頂いた資料の中に、人口 10 万人当たりの一般行政部門職員数が全国最小と書いてある。実際に大阪府が 92.8 パーセントで、それで神奈川は全国最小の 82.8 パーセントということですがそんなに強調するところですか。要するに削減ありきみたいな、削減さえすればいい、全国一少ないんだぜと自慢できるかと私は思ったんです。これは申し訳ないですけども、10 万人に 1 人当たりの行政部門の数とは書いてあるけれども、全国最小だという、だから何なんだっていうの、別に。私はこれだけの人が少ないというのは相当な御負担が職員に行っていると思いますよ。そういう中で、私がちょうど 22 年 4 月以降、局・部の刷新を目指していたという形で、課の小分け化をやられて、副課長とか課長代理というのをどんどんなくされましたよ。この結果どういうふうにな、そのなくした結果を担当の方はどう捉えていらっしゃるんですか。

人材課長

平成 22 年度に改正を行いました、今、委員御指摘のように課の小分け化という形で、できるだけ 1 人の課長が各全課員の方と直接やりとりができるような形ということで、課の規模を 20 人程度ということで小分けをするということをおっしゃっていただきました。これによって意思決定を迅速にするとか、責任の明確化を図ると、また、なかなか大きな課ですと課長が職員のマネジメントができないということで、そういったことを強化していくと、こういう目的でやりました。それに併せて課を小さくするというので、直接その課長が全職員とやりとりができるような形をとりますので、それによりまして副課長といういわゆるスタッフ職を原則廃止といたしまして、ここで廃止した副課長を新たに設置した小分け化された課の課長としてその位置付け、いわゆる職のフラット化を図ったということでございます。

小分け化から 2 年たったわけですけども、課長の所掌範囲が縮小されて課長と課員の距離も短くなったと、課内の意思決定に際して打合わせだとか相談を綿密に行えるようになったと、また課長が各グループの業務に目が届きやすくなったと、こういった一定の効果というのは各局からも上がってきているところでございます。ただ一方で、いろいろ御指摘がありましたように、課をまたがる業務について情報共有、横のコミュニケーションがなかなかできていないという、こういういわゆる縦割りという課題も出てきているという、こういう認識をさせていただきます。そういう意味で、今回そういった課題に対応させていただいたという状況でございます。

鈴木（ひ）委員

例えば、この間もいろいろと課題を検討させてもらっているときにお聞きしたいことがあって、前だったら1人の課長でよかったんですよ。今は、その聞きたいことの回答を頂くのに3人くらい、課長がいらっしゃるわけですよ。いろいろ聞きながら、うちじゃないみたいな、うちではそういうのじゃないですよみたいな形になってしまう。だから、本当に縦割りなんですね。この私が思ったのは、例えばフラット化しました、ところが、何か例えば課長にお電話したら席にいられなかった。そのときには2年前まではそれに対してすぐ副課長さんとかが対応してくださった。ところが今は、返事が翌日になったりするんですよ、今、聞いておきますという形で。それはもちろんそうですね、そのお立場お立場があるので。私は、今回この中でもって一つ思ったのは、今この課長、課長代理等々についても柔軟に対応してくださる、もう大変にそれは有り難いことですし、議会側からもいろいろなやっぱり諸先輩方が提案をされたということでございますから、それを取り入れて柔軟な体制をしていただくのはいいんですけども、私はもう一度その中でもって心配したのは、こんなに減らしていった皆さん本当に大丈夫という思いが2点目なんです。それは何なのかというと、皆さん方だって御存じのとおり、この震災を機に公に対する仕事って多く投げられてきているわけですよ。

例えば、これはちょっと例が合っていなかったら許していただきたいんですが、瓦れき処理の問題だって、誰しも想像したことなかった。きっとこれに対してだって多くのマンパワーが割かれて、中には少ないマンパワーだけれども、宮古に、また女川にと行っていらっしゃる方もいらっしゃる。これだけ減らして、うちは全国一少ないんですよと、文句ありますというくらい星印が付いている。この神奈川県庁の中にこれからもし、申し訳ないですけども、私が直下型の地震が来たときに、対応できる、要するに組織体なんですか。これは間違いなく来ると言っているのよ、それは実際に中期見通し等でも人は増やせませんよありますが、実施に来ると予想させている地震がきたらどう対応できるのですか。

人材課長

まず、前提といたしまして、これまでの職員数の削減に当たりましては、当然のことながら仕事があるにもかかわらず、その仕事量そのままに職員数を削減するというのではなくて、毎年毎年仕事の見直し、それから、その仕事が無くなるか、また来年度こういう仕事が増えてきそうだという、こういったことを徹底した仕事についての業務量についての精査を行いまして、県民サービス低下を招かないように、そういう形でやってきています。ですから、減らす一方、必要などころには付けて、その差として減ってきているという、こういう状況でございます。御理解いただければというふうに思います。

その上で、委員御指摘のように突発的な様々な事案に対してどう対応していくかということでございます。ある意味、先ほども御答弁させていただいたように、組織をできるだけ柔軟にしていく、そういう中で、例えばプロジェクトチームですとか兼任体制ですとか、そういった、また例えば定期異動の時期以外であっても柔軟にその組織を設置したりとか、それから異動を発令するとい

う、こういったことを柔軟に対応していく中で対応していくということになるうかと思えます。例えば、今回の震災に関して、震災対応ということで、やっぱり短期的、集中的にそれに対応しなきゃいけないということで、兼任体制をとって、全庁的な対応を行ったりとかということもやってございます。

そういった形で、今回、22年に見直した中で、例えば部の中でも部長の裁量で部の中の人員配置を調整したりとか、また、そのチームを導入しましてその課のチームの中で業務量に応じてその柔軟に対応していくと、こういう仕組みもつくってございます。こういうものを機能させていながら、いろいろ突発的に起こってくる事態に対して柔軟に対応していくという、こういうことが必要なんではないかというふうに考えているところでございます。

鈴木（ひ）委員

課長、あなたはそこでもってただしゃべればいいからそれで済むんだよ。そんな組織が簡単なはずはないでしょう。私も外資でマネジメントをやってきたけれども。そんなことあり得ないんです。だから、僕は最初の中で言った、この副課長、課長代理をなくしたこの2年間って僕はすごく大きいと思えますよ、人の育成のためにも。こういうことに対する検証がなくて、頑張ってるやりますと言ったて、人がいないのにそんなことできるわけないでしょうと私は思います。例えば課長、あなたが今おっしゃった、こっちのものをこっちにやるということって、今実際にある仕事というのはあるのに、そこにまた新たにこれから公に来る仕事はもっともっと増えてきますよ、景気が悪くなればなるほど。私は、今のような、失礼ですけれども課長のような答弁の対応ではどうかと思えますよ。もちろんお立場があるからこういう答弁で、私ももうこれでやめますけれども、私は多くの職員の方々が本当に大変な中頑張っていたと思っています。だからもう一度公という立場の方たちに対する身の置き場というものや、また職員の立場というものについてももっとしっかりと私は見てあげていただきたいというふうに思うんです。せめて、ここの中に出てきている、こういうビックリマークがついたような、全国一少ないんですみたいなことに誇りを持つみたいな資料は出さないでもらいたい。裏を返してみたら、そういうマネジメントがなされていないということなんではにののでしょうか。要望で終わりますけれども、本当にもう一度課長、今のおっしゃったような足りないところに右から左へ持っていくというものじゃない、現場でやっぱりマネジメントをやっていらっしゃる方も、今日はもうマネジメントをやっていらっしゃる方ばかりでしょうけれども、もう一度やっぱり県庁の職員の方々の人数等々についても、ただただ削減とか、そういう論理的な問題ではなく、もう一度またモチベーション等のことも考え取り組んでいってもらいたいと思います。もう一つ何か人事システムというのは、これはもう釈迦に説法ですけれども、一度でもやっぱり停滞をしてしまうとその間は人が育たなくなるというのは私は経験してきています。したがって、この2年間というものの中で、例えば失礼ですけれども、最初は、課長代理の方や副課長の方たちが委員会に入ってやりとりを見ていた。いつの日かそれがなくなった。こういう経験則というのもとても大事で、これは私たち議会側だって大事な観点だというふうに私は思うんです。そういう中では、ただただ削減ありきみたいなものの、こういうま

た風土と言っていいのか私は分かりませんが、もう一度やっぱり県庁としてそういうものについて真摯に向かい合っていただきたいことをお願いして、質問を終わらせていただきます